

2008年11月25日

福山市長 羽田 皓 様
専門委員会 代表 井上 距之 様

福山駅前水辺公園プロジェクト
代表 三宅 国裕



駅前広場整備に係る要望と意見

専門委員会で、舟入遺構の部分を埋め戻す案が議論されたことを報道等で聞くに及び、意見並びに要望申し上げます。

専門委員会は、11万人以上の署名をされた人々が求めている「水辺公園」と「外堀遺構の国史跡指定」は何ひとつ満たすこともなく、西側遺構を破壊して舟入状遺構は埋め戻す案を視野に入れるとの結論は、拙速であり、且つ、保存活用を謳う専門委員会所掌事務の放棄であります。

専門委員会では、地下展示場の議論に終始し、地下送迎場による西側の遺構と東西スロープによる南北の石垣の破壊についての議論がなされていないのは、国史跡級と言われる外堀遺構の価値を軽視されているものと思われまます。

また、座長を務められている井上先生は、交通工学の専門家であられますが、交通結節点機能強化を強調しながら、駅の南側にすべてのバス機能を集中させて、駅北側の交通機能分担について議論がなされずに黙視されていることに疑問を感じます。

更に、2002年2月に推進協議会会長としてまとめられた駅周辺整備調査の概要版によれば、福山駅周辺の問題点として、埋蔵文化財が敷地内の「残存物」であるとの見解を示されています。(資料3ページ目参照) 専門委員会自体が非公開とされているため新聞報道でしか読み取ることは出来ませんが、文化財保護法の精神から外れた不当な埋蔵文化財の扱いに対して、大学で教鞭をとられる教育者としていかに考えておられるのでしょうか。

今日の混乱を招いた責任を認識し、同じ轍を踏まないため事実認識を改め、国史跡級といわれている外堀遺構の文化的価値を充分認識いただきますようお願いいたします。

尚、市長は、市長選を前にして変更案を「機能と文化の両立案」と胸を張って発表されていましたが、文化財保護審議会から市の見直し案の修正を求められると、文化財保護審議会は「文化財を残す立場」の意見であると翻意し、市の見直し案が「文化財を残す立場」でないことを暗に認め、見直し前の「交通機能優先」でいくとのコメントが新聞記事などで散見されます。これは明らかな公約違反であります。

また、当プロジェクトとの協議についても双方の案を説明した段階で打ち切られ、両案の比較検証と建設的な議論がなされておりません。これでは、いままでの協議は意義のないものであり、形式だけのカムフラージュで行われたと言わざるを得ません。協議することを提案し、市民に対案を求めた市側が一方的に打ち切るのは市民軽視であり、更に自ら計画変更しながら、その説明も議論もしないのは、「協働のまちづくり」を公約に掲げられた市長の取るべき姿ではないものと考えます。

福山駅前水辺公園プロジェクトでは、文化財の保護と駅前の諸機能を満たした案を作成し提示する用意をしております。この案を専門委員会並びに懇談会において、説明する場と機会を与えていただきますよう要望いたします。

中電技術コンサルタント(株)へ委託業務された、地下展示スペース以外の方法で可能な限り地表から見える形で保存・活用する案(「福山駅前広場設計(配置計画検討)業務委託契約書」基本計画検討の条件2)が第1回懇談会で提示されておりませんので、次回の懇談会でお示しいただきますよう要望いたします。

以上の件について早急にご検討いただき、11月27日までにご回答くださいますようお願い申し上げます。